

ばん
わかりやすい版

せいねんこうけんせいど
成年後見制度

じぶん かね
自分でお金の
かんり
管理ができるか
しんぱい
心配だリン☆

よくわからないまま
かね
お金をつかってしまう
だリン☆

いろいろな
てつづ
手続きが
よく分からない
だリン☆

よくわから
ないまま
けいやく
契約を
してしまう
だリン☆



豊川市宣伝部長
© いなりん

ちてきしょうがい せいしんしょうがい にんちしょう じぶん
知的障害・精神障害・認知症などになっても自分らしく、
あんしん く てつだ
安心して暮らせるようにあなたのお手伝いをするしくみです

せいねんこうけんせいど
成年後見制度はどんなときにつかってどんなことをしてくれるの？

1 ふくし 福祉サービスや いりょう 医療の てつづ 手続きがわからない

わかりやすく せつめい 説明してくれたりあなたにか
代わって てつづ 手続きをしてくれます。



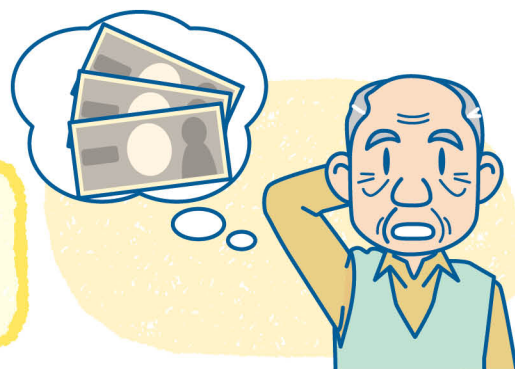
2 いらぬものを か 買わされそうになる

か 買うか か 買わないか いっしょ 一緒に はんだん 判断してくれます。
か 買ってしまったときは キャンセル キャンセルしてくれます。



3 かね お金のやりくりができない

うまく かんり 管理できるように いっしょ 一緒に かんが 考えてくれたり、
いろいろな しはら 支払いを てつだ 手伝ってくれます。



せいねんこうけん 成年後見人があなたの きもち 気持ちを たし 確かめながら かね お金のことや
てつづ 手続きのことを たす 助けてくれるだリン☆
また、ていぎ 定期的に ほうもん 訪問して じょうきょう 状況の かくにん 確認をしてくれるだリン☆

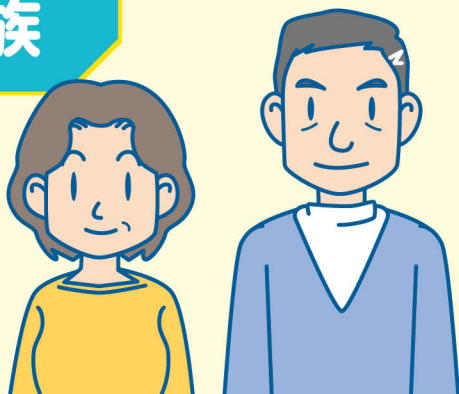


ひと せいねんこうけん にん どんな人が成年後見人になるの？

せいねんこうけん にん しんぞく ふくし せんもんか ほうりつ せんもんか だんたい ほうじん
成年後見人には親族のほか、福祉の専門家、法律の専門家、団体(法人)などが
あります。

せんもんてき べんきょう ちいき ひと
専門的な勉強をした地域の人になることもあります。

しんぞく 親族

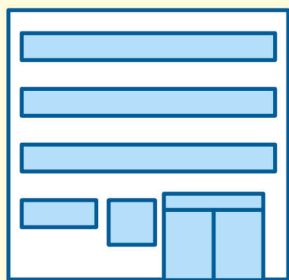


せんもんしよく 専門職

- しゃかいふくしし
● 社会福祉士
- べんごし
● 弁護士
- しほうしよし
● 司法書士



ふくし かんけい ほうじん 福祉関係の法人



し みるこうけん にん 市民後見人



だれ 誰 になるかは、あなたの気持ち、体や暮らし
の様子を確かめて、あなたに合った人を家庭
さいばんしょ き 裁判所が決めるだリン☆



せいねんこうけんにん
成年後見人に

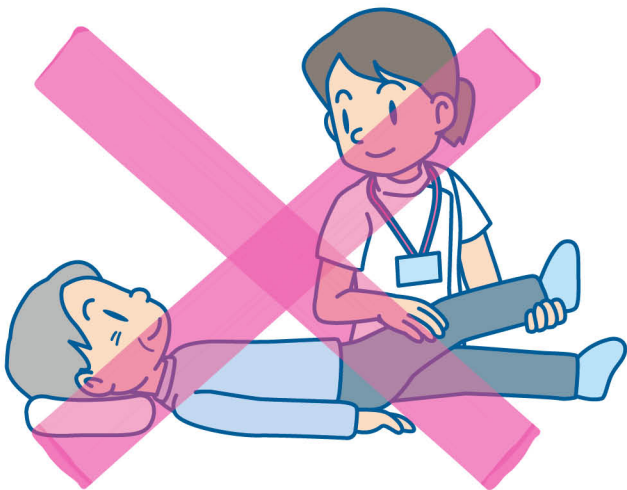
ねが
お願いできないことは？



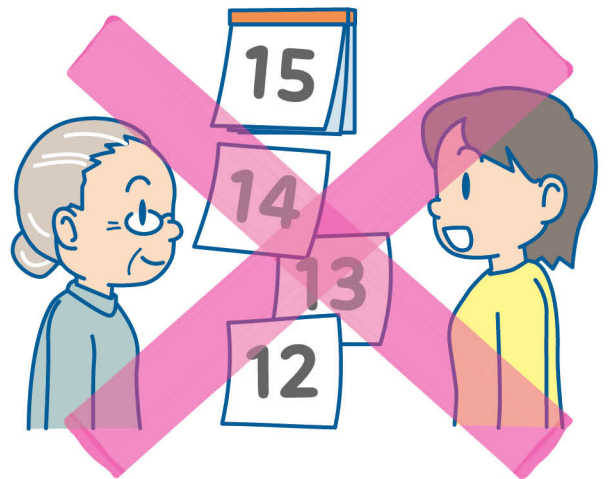
- しょくじ 食事をつくる
- そうじ 掃除をする



- にちようひん 日用品の か 買い物を もの する



- しゅじゆつ 手術をする、き しないを決める
- みもとほしょうにん 身元保証人、みもとひきうけにん 身元引受人になる



- まいにち 毎日来て き もらい話し相手になる はな あいて

せいねんこうけんにん ねが
成年後見人にお願いすることができない
ことがあるだリン☆



せいねんこうけんせいど 成年後見制度 Q&A



しつもん
質問

1

じぶん かね じゆう つか
自分のお金は自由に使えるの？

こた
答え

はい。あなたのお金はあなたのものです。普段の買い物は自由にできます。成年後見人は、あなたが困らないようにお金の管理をお手伝いします。

しつもん
質問

2

せいねんこうけんせいど とちゅう
成年後見制度は途中でやめられるの？

こた
答え

いいえ。ほとんどの場合、一度つかいはじめるとやめることはできません。途中でやめると、あなたがしたい生活を守ってくれる人がいなくなってしまうからです。

しつもん
質問

3

せいねんこうけんせいど つか かね
成年後見制度を使うとお金はかかるの？

こた
答え

はい。申立て手数料の印紙代・切手代・診断書などで1万円くらいかかります。申立てのあと、成年後見人が決まるとお礼としてお金を支払うことになっています。金額は家庭裁判所が決めます。ただし、お金をあまりもっていない人のために豊川市等がお金の一部を出す制度もあります。

しつもん
質問

4

せいねんこうけんせいど なん たの
成年後見人には何でも頼めるの？

こた
答え

いいえ。家族とは違うので頼めないこともあります。



せいねんこうけんせいどりょう 成年後見制度を利用するには？

1 そうだん 相談



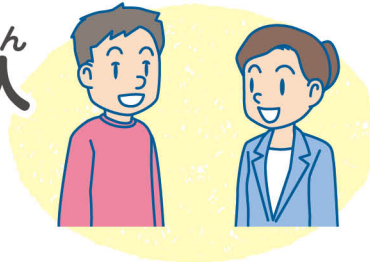
たよりにしているケアマネジャー・
相談員や豊川市成年後見支援
センターに相談してください。

2 じゅんび 準備・もうした 申立て



必要な書類を準備して家庭
裁判所へ申立てをします。

3 せいねんこうけんにん 成年後見人 けつてい の決定



成年後見制度が必要だと
判断されたら家庭裁判所
が成年後見人を選びます。



そうだんさき
相談先はこちら

とよかわし せいねんこうけん し えん
豊川市成年後見支援センター

〒442-0068 とよかわし すわ ちようめ ばんち
豊川市諏訪3丁目242番地

とよかわし しゃかいふくし かいかん とよかわ ない
豊川市社会福祉会館「ウイズ豊川」内

でんわ 電話 0533-83-6377

FAX 0533-83-5222

メール kouken-shakyo@toyokawa-shakyo.or.jp

げつようび きんようび
月曜日～金曜日

ごぜん じ 30分 ごご じ 15分
午前8時30分～午後5時15分まで



とよかわし やくしよ しょうがいふくし か
●豊川市役所 障害福祉課
でんわ 電話 | 0533-89-2159

とよかわし やくしよ かい ご こうれい か
●豊川市役所 介護高齢課
でんわ 電話 | 0533-89-2105

にんてい ほうじん
●認定NPO法人
ひがしみかわこうけん
東三河後見センター
でんわ 電話 | 0533-80-2707

てつづ もうした さき
●手続き・申立て先 名古屋家庭裁判所 豊橋支部 (後見係)

でんわ 電話 | 0532-52-3251